

議長立候補制に対する各会派からの意見一覧

2024/3/18 議会運営委員会

会派名	議長立候補制の今後の方針	理由
新 和 会	廃止	<p>議会における正副議長の選挙については、地方自治法の規定では議員全員が候補者であり、地方議会において独自に議長立候補制をとったとしても、立候補者以外の議員への投票も有効として取り扱うこととなる。</p> <p>本市議会においても、令和5年5月の議長選挙において、立候補者以外の議員への投票があったところであるが、同年11月、県内他市の市議会において、副議長選挙で立候補者以外の議員が当選し、このことが大きく報道された。</p> <p>議長立候補制の採用目的は議長選出手続の透明化であるが、立候補者以外の議員が当選すると、逆に市民に不透明感・不信感を持たれる結果となってしまう。</p> <p>このため、別途議長選出手続の透明性を確保する方策を講じたうえで、議長立候補制は廃止すべきである。</p> <p>透明性確保の方策としては、議会運営委員会で会派ごとに推薦者を発表する方式を提案する。</p>
湖 誠 会	廃止	<p>形骸化しているため。 別の形で透明性を確保されたい</p>
市民ネット 21	継続	<p>①多会派乱立のとき、議長立候補制度は有効であるから。現時点で、立候補が一人であり効果が発揮されていないように見えても、将来的に多会派から候補がでた場合は、議会の透明性を高める効果が発揮されると考える</p> <p>②加えて、議長立候補性および議場での質疑を通じて「ふたつの見える化につながる」と考えます。</p> <p>1、「議員同士での見える化」 議会として、目指すべきことを、他の会派と共有する意義</p> <p>2、「市民からの見える化」 議長の選出をブラックボックスにしないで、市民からみえる形にできる意義</p>
公 明 党	廃止	<p>立候補制により所信表明を行うこととしていたが、これまで議会改革も進めてきたことから、表明する事案提言も困難になってきている。</p> <p>また、他市議会の事例で立候補者が必ずしも当選することにならなかったこともあった。</p> <p>これらのことから、本来、議長の権限で行う職務を遂行するにふさわしい人を推薦する方法に改めることでよいと考える。</p>
共 産 党	廃止	<p>立候補者が複数以上あればよいが、結局は内部調整が行われており、制度が形骸化している。しかし立候補者を増やす手立てが見つからない。</p> <p>よって議長は第1会派、副議長は第2会派から責任をもって推薦してもらおう。</p> <p>いずれも所信表明をする場を設け、信任投票を行う。過半数以上が信任すればそれぞれの役割を担ってもらおうという方法などを検討してはどうか。</p>
維 新 の 会	変更	<p>立候補制に限らず、推薦も可能にし、選択枠を増やしたほうが良いと考える。</p>